

中国ブロック会議（令和4年7月29日・広島県：グランドプリンスホテル広島）

参加者は約100名。総会では、開会にあたり横井司朗鳥取県会長・中国ブロック長、開催県である古澤宰治広島県会長のあいさつに続き、福田益和全専各連会長があいさつを述べた。次に、来賓として、赤池誠章参議院議員が国政報告、田辺昌彦広島県副知事が祝辞を述べた後、来賓紹介が行われた後、岸田文雄内閣総理大臣、山谷えり子参議院議員も含めて祝電が披露された。

各県会長の紹介後に、総会が開会。古澤広島県会長が議長に選出され、①令和3年度収支決算報告、②令和4年度収支予算案、③役員改選、④大会決議文採択、④次期開催県の決定、の各議案が上程され、全ての議案が全会一致で承認、ブロック長に平田眞一岡山県会長、次期開催県は山口県に決定した。

小憩後、研修会開始。はじめに行政説明として、文部科学省専修学校教育振興室の中安史明室長が専修学校教育の振興施策として、令和4年度文科省専修学校関係予算、コロナウイルス感染症への対応、職業実践専門課程等を通じた質保証・向上、リカレント教育、修学支援新制度等について説明。続いて、中央情勢報告として、全専各連事務局が令和4年度事業計画について、計画立案方針、重点目標の内容とその対応状況、職業実践専門課程認定校への地方財政措置（特別交付税）の予算要望活動、学校法人ガバナンス改革（私立学校法の改正）、協力者会議、教育未来創造会議第一次提言、厚生労働省施策等の動向について説明。その後、各県行政報告に続き質疑応答が行われ研修会は終了。

研修会後は、広島大学の三浦正幸名誉教授による「城と地域活性化について～広島城天守閣の木造復元から考える」をテーマによる講演会が行われ、最後に懇親会が開催され全日程を終了した。

なお、本大会の決議文は以下のとおり

【大会決議】

間もなく3年になろうとするコロナ禍は、社会に大きな変容をもたらしました。デジタル化の遅れという我が国の課題が顕在化した一方で、エッセンシャルワーカーの活躍がフォーカスされたことや、あらゆる社会領域へICT技術の活用や浸透（DX等）が進むなど、価値の「再評価」と「創出」の動きも大きく加速したといえます。こうした影響は、もちろん地方の教育現場にも波及し、GIGAスクール構想による端末配布に始まった遠隔授業のための環境整備など、分野、学校種を問わずこれまでにない対応が求められてきました。

職業教育の担い手としての専修学校各種学校も例外ではなく、様々な試行錯誤と苦難の連続ではありましたが、学生、生徒の「学びの機会の確保」と産業界への「人材の輩出」という使命を果たすべく、教職員一丸となって学校運営にあたってまいりました。こうした真摯な取り組みに呼応するように、国からの様々な支援策が専修学校各種学校に対しても講じられました。これらは学校評価や情報公開への対応や人材育成の実績に対する社会からの評価が裏付けにあるといえるでしょう。

一条校との格差是正を目指して全国、地域単位で運動を展開する中で、近年、職業教育の重要性に言及した政府の提言等により、様々な制度改正が行われてきました。特に、高等教育の修学支援新制度や職業実践専門課程認定校への地方財政措置（特別交付税）など、我々

の学校種の振興を強力に後押しする制度が実現しています。

こういった国の期待に応え、支援の継続・拡充を図るためにも、専修学校各種学校は引き続き社会的要請に応えるべく、人材育成機関としての機能充実や公的教育機関としてのガバナンスの強化にもつとめていかなければなりません。また、留学生も含めたグローバル化に対応した高度専門人材育成の立場から、地方でも優秀な留学生が安心して学べ、卒業後も安心して産業界で活躍できる基盤作りを進めていく必要があります。

これらの案件の実現のために努力することをここで決議するものであります。

(決議事項)

1. 「激甚法」をはじめとした学校教育法第一条の学校と制度上の格差が存在するものについては、国に対して専修学校各種学校も対象となるよう早期の法改正を要望する。
2. 地域人材の育成機関である専修学校各種学校への公的助成の新規創設及び拡充を求める。特に職業実践専門課程認定校への助成、高等専修学校生への授業料減免措置、授業目的公衆送信補償金制度への支援など地方財政措置が講じられているものについては、各県に対して早期の対応を要望する。
3. 専門学校留学生が、地方でも安心して学び、卒業後地域社会で貢献できるよう、国に対して就職機会拡大のための制度改正を要望する。

以上決議する。

令和4年7月29日

全国専修学校各種学校総連合会 中国地区協議会